

合併20周年記念 古河花火大会を開催します

今年も目玉である三尺玉2発を含むプログラムを、合併20周年を記念した特別版でお届けします。壮大な音楽に乗せて、大型花火が古河の夜空に大きく華開きます。迫力ある花火を存分にお楽しみください。

期日 8月2日(土) (荒天中止)

時間 19時20分～20時30分

場所 古河ゴルフリンクス(渡良瀬川河川敷)

問 古河花火大会実行委員会
(☎観光物産課内)Tel.22-5111



■注意事項

- 当日は、17時～22時まで江戸町通りを中心とする周辺一帯が歩行者天国となります
- 道路は駐停車禁止です
- 路上での許可のない販売は禁止します
- 会場周辺における小型無人飛行機(ドローン等)の飛行は禁止します
- ごみの持ち帰りにご協力をお願いします



■大会翌日の清掃活動

河川敷の清掃を行います。市民の皆さんのご協力をお願いします。

日時 8月3日(日)6時

場所 古河ゴルフリンクス前堤防



古河市人権教育講演会

■いのちの大切さを子どもたちにどう伝えるか

子どもの人権について理解を深め、お互いに認め合い尊重することが大切です。自分たちができることについて考えてみませんか。

日時 8月5日(火)14時～15時30分

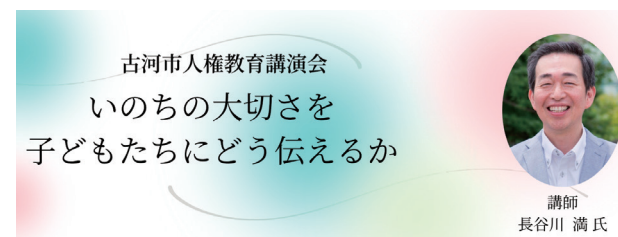
場所 野本電設工業コスモスプラザ

対象 市内在住・在勤の人

講師 長谷川満氏(家庭教師システム学院代表)

申込期限 7月28日(月)TELHP

申込・問 ☎生涯学習課Tel.22-5111



出城ノモリわくわくワーク2025

歩きたくなる古河歴史博物館エリアをみんなでつくっていきます。

期日 ①7月19日(土)②8月17日(日)③9月14日(日)④10月5日(日)(全4回)

時間 9時30分～12時30分

場所 コミュニティセンター出城

対象 市内在住・在勤の人

定員 30人(多数抽選)

申込期限 7月15日(火)TELQR

問 ☎都市計画課Tel.76-1511



INFORMATION

古河インフォメーション

7月20日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

各日程は、7月20日(日)を投票日と想定して記述しています。

投票日 7月20日(日) 7時～18時

投票所 入場整理券に記載された投票所

開票日時 7月20日(日) 20時

開票所 中央運動公園総合体育館

※当日は、投開票速報を市ホームページに掲載します。

【期日前投票】

投票日に投票に行けない人は、期日前投票所で投票できます。投票日当日の投票所の混雑を避けるためにも、**期日前投票を積極にご利用ください**。入場券裏面の「宣誓書」をご記入の上持参してください。

※入場整理券到着前や紛失した場合でも、期日前投票所で本人確認ができれば投票できます。

※お住まいの地区に関係なく、どの期日前投票所でも投票できます。

※中央公民館前駐車場は、総和地域交流センター工事中のため公民館東側・西側駐車場をご利用ください。

場所	日時
市役所古河庁舎 中央公民館 市役所三和庁舎 地域交流センター (はなももプラザ)	7月4日(金)～19日(土) 8時30分～20時

【移動期日前投票所】

移動式の期日前投票所を開設します。各店舗駐車場に駐車したバスの中で投票できます。

期日・場所

○7月11日(金)：ベシア古河総和店(大堤682)

○7月12日(土)：ベルク古河諸川店(諸川498-2)

○7月13日(日)：ヨークベニマル古河店(西牛谷1470)

時間 10時～18時

【不在者投票】

入院中や出張中などの理由で古河市の投票所に行けない人は、不在者投票ができる場合があります。また、身体障害者手帳をお持ちで一定の要件に該当する人、介護保険認定の区分が「要介護5」の人は、郵便等による不在者投票ができる場合があります。詳細は、お問い合わせください。

【選挙公報】

新聞折り込み、市内公共施設で配布するほか、市ホームページからもご覧いただけます。新聞を購読していない人で郵送を希望する人は、お問い合わせください。

問 ☎選挙管理委員会事務局Tel.22-5111



令和6年度経済対策給付金の申請期限について

対象世帯の世帯主宛てに、支給案内書または確認書を発送しています。申請期限が迫っているため、未申請の人は早めに手続きをしてください。期限までに申請がない場合は、給付金が受給できなくなります。対象と思われる人で、確認書が届いていない場合は、お問い合わせください。

対象 基準日(令和6年6月12日)に古河市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が課税されていない世帯

※住民税均等割課税者の扶養親族のみで構成されている世帯、租税条約の適用を受けている人がいる世帯は除く。

給付額 1世帯当たり3万円、給付対象世帯に属する18歳以下の子ども1人当たり2万円

申込期限 7月31日(木)☎

申込・問 ☎臨時特別給付金対策室(〒306-0221駒羽根1501)Tel.92-9541

